

平成19年第3回臨時会

# 富良野市議会会議録

平成19年8月3日(金曜日)午前10時02分開会

## 議事日程(第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第1号 平成19年度富良野市一般会計補正予算(第3号)  
議案第2号 平成19年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)  
日程第4 議案第3号 財産の無償貸付けについて  
日程第5 報告第1号 専決処分報告

## 出席議員(18名)

議長	18番	北 猛 俊 君	副議長	17番	日 里 雅 至 君
	1番	佐々木 優 君		2番	宮 田 均 君
	3番	広 瀬 寛 人 君		4番	大 栗 民 江 君
	5番	千 葉 健 一 君		6番	今 利 一 君
	7番	横 山 久仁雄 君		8番	岡 本 俊 君
	9番	穴 戸 義 美 君		10番	大 橋 秀 行 君
	11番	覚 幸 伸 夫 君		12番	天 日 公 子 君
	13番	東海林 孝 司 君		14番	岡 野 孝 則 君
	15番	菊 地 敏 紀 君		16番	東海林 剛 君

## 欠席議員(0名)

## 説明員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	下 口 信 彦 君	市 民 部 長	大 西 仁 君
保 健 福 祉 部 長	高 野 知 一 君	経 済 部 長	石 田 博 君
建 設 水 道 部 長	里 博 美 君	看 護 専 門 学 校 長	登 尾 公 子 君
商 工 観 光 室 長	高 山 和 也 君	中 心 街 整 備 推 進 室 長	細 川 一 美 君
総 務 課 長	松 本 博 明 君	企 画 振 興 課 長	岩 鼻 勉 君
教 育 委 員 会 長	齊 藤 亮 三 君	教 育 委 員 会 長	宇 佐 見 正 光 君
教 育 委 員 会 長	杉 浦 重 信 君	農 業 委 員 会 会 長	藤 野 昭 治 君

農業委員 会長  
 事務局長  
 大西 克男 君  
 監査委員 局長  
 中村 勇 君  
 公平委員 会長  
 事務局長  
 中村 勇 君  
 選挙管理委員 会長  
 事務局  
 藤原 良一 君

監査委員 松浦 惺 君  
 公安委員 会長 島 強 君  
 選挙管理委員 会長 藤田 稔 君

事務局出席職員

事務局 長 大畑 一 君  
 書記 日向 稔 君  
 書記 渡辺 希美 君

書記 鷓飼 祐治 君  
 書記 大津 諭 君

午前10時02分 開会  
(出席議員数18名)

### 開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成19年第3回富良野市議会臨時会を開会いたします。

### 表彰状の伝達及び祝辞

議長(北猛俊君) 会議に先立ちまして、先般、全国市議会議長会会長より表彰された方々の表彰状の伝達及び紹介を行います。

受賞者を事務局長より報告、紹介いたします。

事務局長大畑一君。

事務局長(大畑一君) - 登壇 -

去る6月19日、東京都で開催されました第83回全国市議会議長会定期総会におきまして、表彰されました方々を御紹介申し上げます。

正副議長職12年、前議長中元優様、副議長職4年、岡本俊様、議員在職25年以上、前議員千葉勲様、議員在職20年以上、前議員野嶋重克様、以上でございます。

なお、御勇退されました方々につきましては、過日、議長より表彰状の伝達をさせていただきますので、御報告申し上げます。

それでは、表彰状の伝達を行います。

副議長職4年、岡本俊様、御登壇をお願いいたします。

議長(北猛俊君) 表彰状。富良野市、岡本俊殿。あなたは、市議会副議長として4年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第83回定期総会に当たり、本会表彰規定により表彰いたします。平成19年6月19日、全国市議会議長会会長藤田・之、代読です。

おめでとうございます。(拍手)

それでは、この機会に、市長より御祝辞を

いただきたいと思います。

市長能登芳昭君。

市長(能登芳昭君) - 登壇 -

岡本議員の表彰を受けましたことに対して、一言お祝いを申し上げたいと存じます。

このたび、全国市議会議長会会長から表彰を受けられました岡本俊議員におかれましては、副議長職4年にわたり、市民の信頼にこたえる議会づくり、地方自治の発展に大きく貢献されました。衷心より敬意を表しますとともに、今回の受賞を心からお祝いを申し上げます。

表彰されました岡本議員には、これまでの豊富な行政経験と広範な識見をもって市民ニーズを把握され、市民の福祉向上、行政課題の解決に向けて、さらなる御尽力を賜り、豊かで活力ある富良野市の発展のために、一層の御活躍をされますことを御期待申し上げます。

結びに当たりまして、岡本議員の御健勝での御活躍、御多幸を心から御祈念申し上げます、お祝いの言葉といたします。

また、本年7月30日、任期満了で御勇退されました前議長中元優様の正副議長12年、さらに、前議員千葉勲様、野嶋重克様のそれぞれ25年以上、20年以上の表彰に対しましても、心からお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

以上です。

議長(北猛俊君) ありがとうございます。

以上で、表彰状の伝達を終わります。

### 開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(北猛俊君) 日程第1 会議録署名

議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第119条の規定により、

千葉健一君

天日公子君

を御指名申し上げます。

#### 諸 般 の 報 告

議長（北猛俊君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長大畑一君。

事務局長（大畑一君） - 登壇 -

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に市長より提出のありました議案第1号から議案第3号まで及び専決処分報告につきましても、あらかじめ配付のとおりでございます。

次に、市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日配付のとおりでございます。

次に、本臨時会に出席を求めた説明員及び通知のあった説明員等につきましては、別紙名簿として配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に配付のとおりでございます。

以上でございます。

#### 日程第2 会期の決定

議長（北猛俊君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長岡本俊君。

議会運営委員長（岡本俊君） - 登壇 -

議会運営委員会より、本日をもって召集されました平成19年第3回臨時会が開催されるに当たりまして、本日、委員会を開き、運営について審議いたしました結果について御報告申し上げます。

本臨時会に提出されました事件は、市長よ

り提案の4件でございます。

このほかに、事件外といたしまして、市長行政報告がございます。

委員会では、会期を本日1日間とし、案件の審議を願うことで意見の一致を見ておりません。

よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告を終わらせていただきます。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま委員長より報告のとおり、本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

#### 行 政 報 告

議長（北猛俊君） この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） - 登壇 -

行政報告をいたします。

地域再生計画の認定についてでございます。

平成19年7月4日、地域再生法第5条第1項の規定に基づき認定申請をしておりました、地域再生計画、「長期滞在型ふらの観光」構築計画及び「ふらの食農体験構想」が内閣府より認定されました。

「長期滞在型ふらの観光」構築計画につきましては、市や観光協会、NPO法人など、地域が一体となり、豊かな観光資源を生かした観光教育等の新たな分野の開発と、長期滞在者と市民とのネットワークの形成により、市民活動を活発化させ、地域の活性化を図ろうとするものであります。

「ふらの食農体験構想」につきましては、

統合により廃止となりました樹海東小学校の学校施設を、民間事業者が食農体験施設として利活用し、安全・安心な農産物の安定的生産と、農業技術者の育成を目的とするオーガニックアカデミー構想で、施設を、農業技術の基礎学から応用編まで、就農実務者、就農希望者、後継者等、農業の担い手を育成する教育の場として、また、農業、農産加工などの体験学習の場として活用するとともに、地域の経済活性化と雇用の創出を図るものであります。

以上です。

議長（北猛俊君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

### 日程第3

議案第1号 平成19年度富良野市一般会計補正予算（第3号）

議案第2号 平成19年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（北猛俊君） 日程第3 議案第1号平成19年度富良野市一般会計補正予算（第3号）及びこれに関連する議案第2号平成19年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を一括して議題といたします。

本件2件について、説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） - 登壇 -

議案第1号平成19年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ185万円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億1,091万8,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ下段でございます。

4款衛生費は、簡易水道施設の漏水に伴う施設修繕のための簡易水道事業特別会計繰出

金で185万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。同じく6ページの上段でございます。

20款繰越金は、前年度繰越金で185万円の追加でございます。

以上、平成19年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第2号平成19年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび、提案いたしました富良野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ185万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,145万円にしようとするものでございます。

本件につきましては、漏水調査において、山部市街地区簡易水道の国道38号線を横断している推進管内の水道管と、学田地区簡易水道のシブケウシ川下部を横断している水道管に漏水が発見されたため、修繕工事と応急仮設修繕工事を行うものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページでございます。

1款簡易水道費は、施設管理費の施設修繕料185万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。同じく6ページ上段でございます。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金で185万円の追加でございます。

以上、平成19年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） これより、質疑を行います。

最初に、議案第1号平成19年度富良野市一般会計補正予算の全体について行います。

質疑ございませんか。

2番宮田均君。

2番(宮田均君) 全体的な予算の中の質問ということでちょっとお聞きしますが、185万のうちの内容、山部の部分と、それから学田2区ですか、そちらの振り分け、一括になって185万円となっておりますが、どういう内容になっているのか。それから、この中には、山部の国道を横断しているということで、どれだけの水が漏水していて、そして、地盤沈下とかそういう心配、そういうものはないのかどうかということで、議案2号に係るかとは思いますが、そちら、最初、1号2号という議長のお諮りがございましたので、ここで、ちょっとお聞きさせてください。

議長(北猛俊君) 御答弁をお願いします。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長(里博美君) 宮田議員の質問にお答えします。

2カ所の施設の管理管理費の修繕の内容でございますけれども、山部の市街地の簡易水道の漏水の修繕が、一応、国道を横断しています。延長で20.5メートル、推進管として150ミリということで、金額にしますと100万円を予定してございます。

それから、もう1点、学田地区の簡易水道の漏水の応急修繕工事でございますけれども、これにつきましては、延長で50メートル、管径で言うと75ミリの管でございます。この金額については85万円を予定してございます。

この部分について、漏水の陥没、あるいは、その周辺の陥没が危惧されるのではないかとございまして、実際、この漏水試験をしまして、基本的に、この工事の中で、陥没している部分は今のところ見当たらないと、ただ、陥没じゃなくて、山部の推進管の外の管の中の管が漏水しているものですから、それを引っこ抜いて入れ直すというのが1点ございます。

それから、もう1点、学田につきましては、シブケウシ川に従前、下のほうに下がっ

ている部分がある、川の下を走っている管がございます。そこを、円を切って、切り直しをして整理をしていきたいというぐあいに考えてございます。

済みません、もう一つ。

漏水の部分でございますけれども、山部の市街の簡易水道の年間の給水量というのが13万4,197立米でございます。湧水の量が10万3,878立米、そして検査の結果、不明水量が3万トンで319立米ということで、全体の約22.6%が不明というのが山部地区でございます。

それから、学田地区の簡易水道でございますけれども、年間の給水量が4万5,930立米、湧水の水量、有効水量ですが1万8,696立米、不明の水量として2万7,234立米、全体で59.3%が不明ということになってございます。

山部の漏水の流量ですが、時間当たり3.7立米漏水をしているということが判明してございます。それから、学田の地区でございますけれども、時間当たり1.8立米が漏水ということで判明してございます。

以上でございます。

議長(北猛俊君) よろしいですか。

2番宮田均君。

2番(宮田均君) 予算のほうもわかりましたし、あれなのですが、ちょっと、漏水の量なのでございますけれども、もう少し、1日に何トンぐらい漏水しているだとか、そういうわかりやすい言い方で御説明いただけたらうれしいのですが。

議長(北猛俊君) 宮田議員にお願いをいたしますが、今、議案の1号でございますので、より詳細に入る場合については、2号のほうで御質問いただきたいと思います。

(「了解」と呼ぶ)

議長(北猛俊君) ほかございますか。

なければ、以上で議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号平成19年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算の全体について

質疑を行います。質疑ございませんか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 今の、引き続き、山部の部分の漏水の量の説明なのですが、もう少しわかりやすく、どちらも、日にどれくらい漏水しているのだと。それで、どういうふうな工事を何日くらいやって直るのだというようなこと、あと、地盤沈下の関係も先ほど質問させていただきまされたけれども、そこら辺を、もう少し住民にわかりやすく、ちょっと御説明をお願いしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 山部市街地区の簡易水道の、先ほど時間当たりで言いましたけれども、今回、1日約88立米が漏水しているという結果が出てございます。

それから、学田につきましては、日、43.2立米が漏水という試験結果が出てございます。これが、その部分について、期間についてどうするかということでございますけれども、実は、国道38号線から山部の環状線に抜けている送水管がありまして、その国道を横断している中で、浸水管ってございまして、外側にフォローしている管があって、その中に送水管がございまして、それが漏水しているという結果がございまして、山部の環状線側から穴を掘って、それを引っこ抜いて、新たな管を入れたいという計画が1点、これは、山部地区で工事を考えてございます。

それから、学田地区につきましては、今の段階では、シブケウシ川の底を走っている部分がございますので、そのふらのぶどう橋の付近を掘削して、本当は5メートル以上掘らなければなりませんけれども、それだったら、橋がいたずらするというので、底に、潜っている部分の管を切断しまして切り直しをすると、そして、ふらのぶどう橋に、仮設の送水管を布設していきたいという考えで今のところ検討しているところでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

どうぞ、質問してください。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 工事の期間、住民も生活もありますから、期間がどれくらいかかるのかというようなことは、山部地区、両方でちょっとお聞きしておきたい、もう一度お聞きします。それからもう一つは、学田2区のほうの切り直しをして仮設をしていくのだという、今、御回答ございました。仮設した後の、どのように本工事をしていく考えなのか、そこら辺の、今後のことについてもお聞きしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 期間はいつごろかかるかと、これは、生活水でございますので、契約早々、早急にやっていきたいというぐあいに考えてございます。まだ議会が承認されていませんので、契約もできませんので、承認いただき次第、発注して、早々に完了にしていきたいというのが1点でございます。

それから、学田の仮設の部分ですが、シブケウシ川の底を走っているものですから、この部分については、いじくるわけにはいかないということで、今、掘削試験掘りをしているところの管を、底で切断して、そのぶどうの橋のところに、仮の配管をやって横断させたいという考えでございます。この部分について、今度は、そのまま放置するのかわけではございません。冬期間の凍上防止がございまして、この部分については、本格的に、水管橋というのがございまして、そういう部分で、工事のやり方、あるいは、どういう方法がいいのか、これから詰めながら、正確に、この部分については、手当てをしていきたいというぐあいに考えてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） ということは、まだ、山部のほうについて、ちょっと質問させていただきます。地域については、これで予算決まったから、いついつごろ、例えば、これ決まってから何日間かかって、地域の生活者には問題がないのだとかという、そういう計画というのは、今の話聞いていたら、まだ決まっていないということでちょっと受けとめたのですけれども、そこら辺の感じ、どうなっているのかということをお聞きしたいのと、シブケウシ、あのぶどう橋のところの仮設ということで、今度、凍上とかの関係でおっしゃっていました。それでは、この後に、予算がまた出てくるという考えでよろしいのでしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 山部につきまして、生活水ですからとめるわけにいきません。だから、仮設の水を送りながら、工事を本体に切りかえていきたいというぐあいに考えていますので、これは、短時間で仕上がるものというぐあいに判断してございます。それについては、事前に住民にもお知らせしながら取り扱っていきたいというぐあいに考えてございます。

それから、学田の水管橋の話でございますけれども、基本的に、養生しなければ凍りますので、これについては、今までの仮設という部分で配管をしますけれども、今度は、安い方法というか、どういう方法がいいのか、これ、水管橋にはわけていいのか、橋にはわすのか含めまして、本格的に工事の改修に向けて、9月までに整理をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

13番東海林孝司君。

13番（東海林孝司君） 一つ確認しておきたいのですけれども、漏水の量であります

けれども、先ほど私説明受けたのと、今、おっしゃっていた量が違うのではないかと思うのですけれども、もう一度確認しておきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時32分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩前の東海林孝司君の質問に御答弁を願います。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 説明した数値というのは、時間当たり3.6トンで、日で144トンというぐあいに説明したかと思えますけれども、これについては間違いでございます、先ほど説明しました、時間当たり3.7トンで、日、88トンというぐあいでございますので、訂正お願いいたします。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございますか。

1番佐々木優君。

1番（佐々木優君） 先ほどの説明の中で、不明になるトン数、割合ということで、山部で22%、学田のほうで約59.何%と言いましたっけ、それだけの量が不明ということで驚いているのですけれども、今回のこの工事を終了することによって、ほぼ、完璧に、それがなくなるという方向なのでしょう。その辺の今後の対策などもあるのであれば、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

それから、もう1点は、今回の補正ということは、19年度予算で595万6,000円の予算があったのですけれども、それが使い果たされて今回の補正ということだと思っておりますけれども、想定外の漏水ということで

すから、もちろん、想定外の出来事ですからしょうがないのですけれども、17年度の決算を見ると900万円ぐらいの決算になっているのですけれども、それらを勘案すると、やはり、予算の組み立てということではどうなのかなという、ちょっと疑問があるものですから、その点について、予算の組み立てという点でも、ちょっとお知らせを願いたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 先ほど言いました山部、学田の漏水の部分でございますけれども、ことしの春先に漏水の試験をやって、異常な出水しているということで、この部分について解消を図るということで修繕をし、この部分について、有効湧水を100%にしたいということで、今回、修繕を行うものでございます。この部分については、当初予算では考えられなかったのですけれども、当初予算の中では見てございません。今回の追加の中で、早急に、この漏水の部分の修繕をしていきたいというぐあいに考えてございます。

それから、全体の計画の中では、当初予算の中で、これを、水道の管理等についても進めてまいりましたけれども、漏水というのは、いつ何どき起こるかわかりませんので、その都度対応しながら予算を図ってまいりたいというぐあいに考えてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

1番佐々木優君。

1番（佐々木優君） もう一度確認させていただきたいのですけれども、不明になっている、先ほど言った22%と59%という部分の解消は、どのように、このことで図られるのかどうなのか、もう一度お伺いいたします。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩前の佐々木優君の質問に御答弁をいただきます。

建設水道部長里博美君。

建設水道部長（里博美君） 佐々木議員の質問にお答えします。

漏水部分について、100%解消されるのかという御質問かと思っておりますけれども、基本的に、小さな漏水から大きな漏水であります。特に今回、大きい箇所が発見されましたので、この部分を手当てしたいということで、100%は解消はならないかというぐあいに考えてございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で本件2件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第3号 財産の無償貸付けについて

議長（北猛俊君） 日程第4 議案第3号 財産の無償貸付けについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） - 登壇 -

議案第3号財産の無償貸付けについて御説明申し上げます。

本件につきましては、旧樹海東小学校跡地の利活用を図るため、民間事業者に対し、市有財産を無償で貸し付けを行うに当たり、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

樹海東小学校の跡地活用につきましては、地域と協議を重ね、検討を進めてまいりましたが、地域における活用計画がなかったことから、庁内に樹海東小学校跡地利活用推進本部会議を設置し、地域の活性化を図るための利活用計画を広く公募し、利用者の内定を行うとともに、5月16日付で、内閣府に対し、利活用提案に基づく地域再生計画の申請を行っていたところでございますが、7月4日付で認定の通知がございましたので、この後、利活用者と、無償による市有財産貸借契約を締結するものでございます。

貸付物件は、土地、4万5,235平方メートル、建物、2,864平方メートル、その他、附属する設備、備品で、貸し付けの期間を5年間とし、長野県伊那市の栽培コンサルタント業、株式会社ジャパンバイオフィームに無償貸し付けするものでございます。

貸し付けにより行う事業内容は、農業の特性を生かし、地域の経済活性化と、基幹産業である農業のさらなる発展を図るため、農業技術者等の育成、食農教育の場、また、農業、農産加工などの体験学習の場として活用するとともに、地域の経済活性化と雇用の創出を図るものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。以上でございます。

議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

16番東海林剛君。

16番（東海林剛君） それでは、質問をさせていただきます。

ただいま、副市長から御説明がありました。このことは、大分以前に、議員協議会で構想が示され、そして、このたび、内閣から認定をされたということで、議案第3号という財産無償貸付けが、今提案されているわけですが、先ほど行政報告もございましたし、今の副市長の説明の中にもありましたけれども、地域の経済活性化と雇用の創出を図るという説明がありました。ただ、この学校がどのようなものであるのか、例えば、職員数が何人で、学生というのかな、生徒をどのくらい受け入れてと、そういうような具体的な、いわば、その計画というものができているのか。そして、地域の中で、地域活用の希望がなかったというようなことで、いわば、全体に公募をした中で、オーガニックアカデミーですか、ジャパンバイオフィームが名乗りを上げて、今回このように決定したということでありまして、この会社、あるいは、やっている仕事も、地域に歓迎され、共存されていくものでなければならないと思うのです。そんなことを、地域の中に、どういう説明をされ、地域の合意をとられているのか含めて、議員の中でも見解はそれぞれ、ばらばらという部分でありますので、ひとつ御説明をいただきたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 今回、利活用業者の、まず、ジャパンバイオフィームが、今後どのように樹海東小学校の跡地を利用して利活用を進めていくのということで、大きな概要については、先ほど説明させていただいたところでございますけれども、年次的な、一遍に、この目標に進むということにはなりませんので、年次計画的に進めてまいるといふことでの計画になってございます。

まず、平成19年度におきましては、施設の整備ということで、宿泊施設、あるいは、厨房、浴室等の研修生等を受け入れるための施設の整備ということを図っていくということが、まず1点目でございます。

さらに、平成20年度から研修施設を開設をいたしまして、全国から、研修生、受講生を受け入れていくということでございます。さらに、20年度の下半期からは、食農体験塾を開設をいたしまして、農産品の直売等も開設をしていきたいと。さらに、平成21年度からは、農産加工、観光農園等をやっていくということで、22年度からは、修学旅行生も含めた農業体験を受け入れていきたいと、そういった年次計画的に進めていくということでございます。

地域との協議がどのように進んできたのかという中身でございますけれども、学校統合につきましても、学校統合の整備委員会がございまして、それと、西達布地区の振興会等も含めまして、地域要望でございました地域の活性化、雇用を創出してくるということで、そういった地域要望を踏まえまして、民間活力による、民間利用による利用ということで、それぞれ、随時、協議を進めてきているということで、6回にわたります、5月23日に最終、6回目の学校統合整備委員会の中で、最終的な報告をさせていただいたということでございます。

そして、最終的な雇用の目的としましては、年間雇用20名、定住者10名を目標にして進めているという中身でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 教育長より御答弁願います。

教育長宇佐見正光君。

教育長（宇佐見正光君） 補足をさせていただきますけれども、職員の関係でございますけれども、代表を兼ねて校長ということで置きまして、嘱託社員で、社員として2名、それから、用務員として12名、季節雇用で5名、これを19年度から採用する予定でございます。それから、アカデミーということで、農業学校を開設いたしますので、19年度の後半、要するに冬に、短期コースということで、20名の受け入れをしていくと、20年度は、それぞれ、長期コースで20名、

短期コース30名と、こういう計画で、20年、21年と進んでいく、こういう計画になってございますので、よろしく願いをしたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

3番広瀬寛人君。

3番（広瀬寛人君） こちらのほうの貸付期間、19年8月4日より24年3月31日となっておりますが、冒頭の、地域再生計画のネットに出ておりますPDFファイルでは、23年3月ということで、1年短くなって掲示をされておりますが、これが、1年間延長になっていると思っておりますので、その辺の経緯をお知らせいただきたいことが1点。

それから、ただいまの御回答の中で、19年より年次計画において、おのおの施設整備を行っていくということで御説明をいただきましたが、この貸付期間を終了した後に、この施設を、ここの法人と別のものにする場合、設備等の撤去等については、原状復帰という約定が結ばれているのか、そのあたりの条件整備についてお知らせをいただきたい。

3点目、こちらのほうは、平成20年のほうから、直売等の、いわゆる、売り上げの上がるビジネスを行うということでありますが、一般企業の場合ですと、営業所等を置いた場合の事業税等の分納が可能になるわけですが、そのあたりは、どのような整備になっているか、以上、3点御質問をいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） まず、ネット上に、地域再生計画が23年になっているということでございますけれども、ちょっと私ども、確認はしておりませんが、議会のほうに提出したものが、地域再生として認定されている期間でございます。

それと、撤退した場合については、原状復

帰ということになってございます。税の関係については、ちょっとお時間をいただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ここで、総務部長より御答弁をいただきます。

総務部長下口信彦君。

総務部長（下口信彦君） 広瀬委員の、法人の関係の個人税という考え方かと思えます。

これにつきましては、伊那市におきまして、法人格を持って、本社でもって営業しているということで、今回、樹海東小学校に来て、営業活動もするという形になりますものから、これにつきましては、法人市民税の、富良野市においての届け出をいただきまして、活動していただいた段階で、法人市民税の納付が発生するという形になっております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

8番岡本俊君。

8番（岡本俊君） 無償貸与ということですが、所有権は富良野市ということだと思っておりますが、施設が壊れたとか、大きな破損とか、そういう部分での修理だとか補修だとかという、そういうところはどのように整理されているのか。警備の、窓ガラスが割れたとか、そういう部分に関しては、きっと、相手が持つのかと思っておりますが、大きな破損とか、そういう部分では、どちらが責任を持つようになるのか、その辺について、まず1

点お伺いしたいということでありませう。

それと、もう一つは、この施設改修含めて、初期投資は、どのくらい相手方は考えておられようとしているのか。

それと、地域再生ということですから、雇用も含めて、ことしから雇用されると聞いておりますが、これから、そう時間がないのですが、ことし、地域雇用と確認させていただきますが、富良野市の方が雇用されると理解していいのかどうか、これ、結構知識がないとできないことだと思いますので、長野のほうから連れてくるのか、スタッフの状況含めて、もう少し、地域に活性化できるようなということでありませうので、その辺について、もう少しお伺いしたいということと、できれば、初期投資の物品含めて、市内で調達していただければ、これまたありがたいかなと、そのように思っておりますが、その辺のことについてお伺いいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 施設の修繕については、利活用者が全額負担するというところでございます。

2点目の、小破であろうが、大規模のものであろうが、利活用者が負担をするという内容になってございます。

それと、もう1点、初期投資でございますけれども、設備投資のことかと思えますけれども、平成19年度につきましては、2,000万円ということですので、それで、主に、先ほど申し上げましたけれども、宿泊施設、あるいは、浴室、洗面、厨房等の施設修繕ということでございます。あと、それぞれ必要な備品的なもの、あるいは、除雪機、取っ手等、軽微な農機具等で2,000万円と。20年度におきましては、1,800万円ということで、農産加工にかかわる製造器具ということで、乳製品、ソーセージ等、あるいは、冷凍、冷蔵庫等の設備投資ということでございます。平成21年には400万円ということで、これは、パンづくりだとか、大豆製品の

製造機等の農産加工に係る部分ということで、3年間で4,200万円で、それ以降については、収支の状況を見て投資をしていくということでございます。

人件費を含めた5年間の総体の予算で申し上げるならば、大体、5年間で1億6,000万円の事業計画を立てているところでございます。

それで、雇用の関係でございますけれども、契約をいたしましたら、今、社員としては2名ということで、1名の方については、本社といたしますが、本社のほうから来られる方で、1名の方は、富良野市在住の方でございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

2番宮田均君。

2番（宮田均君） 5月に、ジャパンバイオフィームということで、一応、報告を受けたわけですが、中で、利活用の選定の関係で2社が出ていて、そのうち、点数で、ジャパンバイオフィームのほうに決定、得点が多かったということで御報告いただいた中での、ちょっと質問させていただきますが、事業の、先ほど、雇用に関してはございましたので、利活用計画事業の将来性について、これをどのように考えて判断したのかについてお聞きします。

それから、もう一つは、施設の質が、維持または向上されるものであるかという、この問題についての判断、これをお聞きいたします。

それから、もう一つ、地元定住予定者は何人ぐらいなのか。この点について、質問させていただきます。雇用の人数ではなくて、定住について質問させていただきます。特に、西達布地区に定住予定の方は何人ぐらいなのかということで、もしわかれば教えていただきたい。

それから、最後に、選定の別に、農地取得についての条件は満たしているのかどうかということについて、質問させていただきます。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） ジャパンバイオフィームの業者の選定の関係でございますけれども、12月の本部会議におきまして、民間の活力による再生ということで、2社の応募がございまして、先ほど、庁議メンバー12名の選定委員によります採点方式によって、3月16日にジャパンバイオフィームに内定をしたというような感じでございます。その評価された部分といたしましうか、そういうのがどういうことだったのかという、将来性にかかわる部分ということの御質問ではなかったかと思っておりますけれども、評価として挙げられた部分を、二、三、挙げさせていただくと、市の基幹産業である農業を基本とした教育学部であるということで、今後の富良野の農業の振興に寄与する部分があると、期待されるということでもあります。それと、農産加工だとか食農、あるいは、グリーン・ツーリズムなど、市の農業の発展にも貢献することができるという点が評価されておりますし、また、利活用者を支援する団体が、この富良野沿線に約30戸いるということで、事後の継続性、あるいは、将来性ということも考えると、そういった点も重要だろうということでございます。かなり、今日的な農業の課題を、しっかりとらえて活動されているということで、農業指導者、あるいは、後継者の育成に取り組む非常に強い姿勢が感じられたという、選定委員の方々の御意見で決まったということでございます。

それと、定住者は、一応10名を目標にしております。そのうち、何人、西達布地区に住むのかということでもありますけれども、それは、ちょっと今、事業、これからの展開でございます。今入ってくる2名の職員につきましては、西達布地区に住むということで、

古い教員住宅のところに住まれるということ  
でございます。今後、西達布地区に、定住者  
10名を目標にしていますけれども、何人、  
今そういうことはちょっと答えられないのか  
とっております。

また、農地の取得等については、この会社  
で農地を取得するというのはできないと思っ  
てございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませ  
んか。

9番穴戸義美君。

9番（穴戸義美君） 内容の確認をさせて  
いただきますけれども、この説明の中の(3)  
のその他、附属する設備及び備品、これは、  
相手方が、いろいろ、設備の改修ですか、そ  
ういったことが必要になってくる場合には、  
先ほど部長が言われましたように、相手方が  
持つのだということでありましてけれども、無  
償貸し付けの中には、現状の設備以外は、相  
手方持ちという解釈でよろしいかどうか。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） その他の附属設  
備及び備品ということでございますけれど  
も、これは、校舎に付帯している暖房だど  
か、あるいは、電気、衛生関係のもので  
す。この備品と書いてあるものにつきましては、  
ほかの学校でも活用できなかったものとい  
うことで、利活用業者の方が見えて、そこ  
に置いてあったものなのではございます  
けれども、これを利用したいというものを  
挙げてございまして、古い応接セットだど  
か、あと、理科、家庭科、音楽室等のい  
す、玄関の下駄箱等のもの  
でございます。利活用者の申し出があつた  
ものというものでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

穴戸義美君。

9番（穴戸義美君） 貸し付けをする、現

在の状態施設を貸すということが条件か  
と聞いています。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 現状のままの  
賃貸ということになります。無償賃貸とい  
うことになります。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませ  
んか。

15番菊地敏紀君。

15番（菊地敏紀君） 済みません、  
ちょっと、教育部長の答弁を聞き逃してし  
まったものですから、確認しますけれども、  
先ほど、農地の取得の問題ですけれども、こ  
の会社では農地を取得できないと部長言  
いましたよね、言ったと思うのですけれど  
も。ということは、先ほど、ここで教育受  
けて、新規就農も目指すような地域の活  
性化のために、新規就農を目指すとい  
う話もされていると思うのですけれど  
も、その中からいきますと、これは、あ  
くまでも株式会社であって、農地の取得  
のできないところが、例えば、3年間、  
新規就農のための研修施設として、こ  
の会社が認められるのですか。農業者  
として認められないところで、何ぼ研  
修受けても、新規就農者として、富良  
野市は受け入れるものをつくるのです  
か。この施設は、あくまでも、そうい  
う研修だとか何かであって、富良野の  
農業とのかかわりはないという話だか  
らあれなのですけれども、今言ったよ  
うに新規就農だとか、いろいろなもの  
が入ってきますと、そして、富良野の  
基幹産業である農業に合っている会  
社だという話ですけれども、そこら  
辺に入っていきますと、やはり、ち  
ょっと、疑問な点がたくさん出てき  
ますので、そこらを、きちっと整理  
してもらわなかったら、本当に、こ  
の会社で新規就農者を育成して、農  
業を西達布でやらせるのだというの  
だったら、株式会社ではやれるので  
すかね、私はやれないと思っている  
のですけれども。

そこら辺を、きちっとしていただかなければと思いますので、ちょっとお聞かせください。

議長（北猛俊君） ここで、暫時休憩いたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 13 分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。休憩前の菊地敏紀君の質問に対して御答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 先ほど、私、新規就農ということで申し上げましたけれども、この会社自身が、就農者を受け入れて、農地をあっせんしたり、農業を取り組む、支援するという、そういったことではなくて、新しく農業を学びたい、そういった方々の教育をする場ですよという意味でございました。そういう意味で、誤解が、私の答弁がちょっと不足してございましたけれども、そういった御理解でよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

15 番菊地敏紀君。

15 番（菊地敏紀君） それで答弁はいいと思うのですが、例えば、せっかく富良野に来た人が、そして、富良野、今、非常に有名だといいいながら、市長の構想の中にも、農村観光都市形成の中で、定住を促進するのだという話もございます。そして、その中で、そのようなものにあこがれて募集してきて、そこで農業技術を磨いたときに、私は農業者で一本立ちできるのだという人ができたときには、それは、富良野市は、何だか学校なのだからそれでやるのですけれども、その中で、富良野市として、行政として、そのような人方にどのように対応していくの

か、そこら辺まで考えていく必要もあるのではないかなと、基幹産業の農業に結びつく授業なのだとここで言うのであれば、そこまで考えなければならぬことではないかという、私なりの感じがするのですけれども、その点についてお聞きいたしたいと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市長能登芳明君。

市長（能登芳昭君） 菊地議員の再々質問にお答えをさせていただきたいと思います。

私の公約する農村観光都市形成の、その中で、やはり、そういう状況をつくることによって、定住をして、人口をある程度ふやしていくと、こういう考え方で公約に掲げさせていただいたわけでございますけれども、ただいま、この会社が入ってきて、基本的には、農業を守っていける人材育成をする教育の場というのが柱であります。そういう中から、今、御質問ございました、1 年なり 2 年なり教育をされて、意欲的に、この富良野の大地で農業をやってみたいと、こういう人も、恐らく、中には出てくる可能性もあるのではないかと期待をしているわけでございますけれども、そういう人たちに、どう行政として支援を考えていくのか、そして、定住を促していくのかと、ただ、それにはやはり、それだけの所得が、必ず、将来展望できるというものを見きわめる状況づくりも、行政としてあわせてやっていかなければならない、このようにも考えておりますから、今、御質問でお答えする範囲の中では、将来、そういう希望の持っている人については、やはり、行政として、角度を変えて、会社は会社として、行政として、その中で、有能な人の、新規就農者の状況づくりをしていくと、後継者、あるいは、新たに農業を興して、そこに住んでみたいという者については、支援方法をこれからつくっていく必要があると、こういう認識を持っているところでございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

5番千葉健一君。

5番（千葉健一君） ただいま、市長から、農業後継者、それから、担い手だとか新規就農とかという話がございました。

今回の議題とは直接は関係ないかもしれませんが、私の見解で言わせていただきますと、新規就農も大事でしょうけれども、やはり、現在、地元で頑張っている農業後継者や、そういう人たちが、この後も生きていけるようなことを行政も考えていていただきたいと思っています。これは私見ですので、答えは要りません。

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

1番佐々木優君。

1番（佐々木優君） 先ほどの行政報告の中で説明いただいたのですけれども、地域再生計画の認定を受けたということですが、具体的に、この計画を受けることによって、市のメリットというのはどのようなことになるのか、そのことによって、市がこれから負担しなければならなかった部分が、負担していただけるということだと思っておりますけれども、そうすると、先ほど、市長の答弁もありましたけれども、そのように、やはり、この株式会社と支援体制、協力体制を築きながら、今言った、所期の目的達成のためということになっていくのだと思っておりますけれども、少し具体的にお話をしてほしいと思っております。

議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

市長能登芳明君。

市長（能登芳明君） 佐々木優議員の御質問にお答えしたいと思います。

地域再生計画というのは、教育財産を普通財産に変えて活用するという、そういう認定の計画でございます。ですから、教育財産は、例えば、建てた後の起債等を活用されて、残金の償還が、メリッ的に言えば、そ

れが、償還が猶予されると、こういう形がございまして、それから、もう一つは、やはりそれには、地域の方々、先ほど、教育長なり教育部長からお話ししておりますとおり、西達布全体として、1年間かけて、この跡地活用については論議をされてきた経緯がございます。ですから、そういう状況を踏まえると、1年も2年も放置するような状況づくりはできない、できるだけ早く、そういう中で、農業にかかわるものをつくり出させていただくと、こういうことで、最終判断をされて決定をしたと、こういう経緯でございまして、私たちは、そういう中で、これからの地域全体が、先ほど、昨今、総理大臣も言っていますけれども、地域間格差という状況が、やっぱり、本市においても、考えて、全体像の中で地域を盛り上げていくような考え方を、行政としてもやっていかなければならないというのが、私の基本的な考えでございますから、そういう意味からいきますと、地域全体のことを底上げする、一つの起爆剤になっていただきたいと、そういう期待を私も持っているということでございまして、全体的な地域状況をかんがみながら、総合的な振興を図っていく必要があると、このように理解をしているところでございます。

それから、ちょっと今、起債ではなく補助金でございますので、御訂正をさせていただきます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

4番大栗民江君。

4番（大栗民江君） 貸付物件で、建物が四つ載っておりますけれども、耐震性などの安全面のほうは大丈夫なのかどうか、お聞きいたします。

議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 校舎につきまし

ては、昭和60年の建物でございますので、56年以後の建物でございますので、新しい耐震設計になってございます。ただ、体育館のほうが昭和40年ということで、31年経過してございまして、これにつきましては、耐震的な診断というのは、今、しておりません。ということで、今のところ、その状況については不明ということでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番大栗民江君

4番（大栗民江君） 耐震性の確認をきちんとされていないということでしょうか。安心面、安全面、大丈夫でしょうか。校舎のほうは、追加で無償貸し付けするときに、もし何かがあったときには、本当、大変だと思うのですけれども、その点、大丈夫でしょうか。

議長（北猛俊君） 御答弁願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 現状、耐震診断をする予定はございませんけれども、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございますか。

10番大橋秀行君。

10番（大橋秀行君） こういった会社が、東山、西達布地域に入っていて、地域が活性化していただけることは、地元として非常に喜んでいただいているところではないかと、地元のお話を聞いても、大体そういう雰囲気なのですが、ただ、私たちの立場として、入ったはいいが、すぐいなくなったでは困ると。そういった中で、今回、貸借する相手に対しての問題なのですが、事業計画も書面化されていない、収支計画も書面化されていない、そういった中で、非常に、ちょっと不安な面が私としては持っています。ただ、基本的には、やっぱり、5年、賃貸借組んでいる間の、収支契約なり事業契約なりが、きちっ

と提示されて、安心して地元に入っていけるような体制を提示していただければ、私としても安心できるのかという感じ持っていますので、そこら辺、収支、バランス等、今後の事業計画等が、書面化できるものか、できないものか、お知らせいただければありがたいと。

議長（北猛俊君） 御答弁を願います。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 利活用業者の5年間等の事業計画の中身についてでございますけれども、これにつきましては、利活用者から、公募のときに提出をいただいておりますので、そういった中身についても、地域の方々に提案をしてまいりたいと思っておりますし、また、そういった中身についても、今まで、地域の振興会、あるいは、統合整備委員会の中でも、報告をさせていただいている、中身でございます。

今後は、西達布地区の振興のために、庁内横断的な連携体制を図りながら、利活用者と連携を密にいたしまして、しっかりと、この企業が地域に定着をしていただくと、発展をしていただくことによって、地域が活性化、雇用の創出ということにできるよう、我々も努力してまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

暫時休憩いたします。

午前11時26分 休憩

午前11時33分 開議

議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ここで、教育部長より、追加答弁をいただきます。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 大橋議員の御質問の中にございましたジャパンバイオフィー

ムの5年間の収支計画書につきましては、議員の皆さんに、後日、配付をさせていただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っておりますし、また、地域にも、この詳しい収支の中身について説明をしてまいりたいと思っております。

それと、先ほど、大栗議員の質問でありました体育館の関係でございます。ちょっと、私間違っておりましたので御訂正をさせていただきます。

体育館につきましては、53年、さっき41年と申しましたけれども、51年の建設でございます。古い耐震設計になっているということでございまして、この建物の借りる側の利活用者につきましても、この建物を見ていただいて、その状況を御理解をいただいて借りると、無償で借りるということで、御理解をいただいているということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

14番岡野孝則君。

14番（岡野孝則君） 今、無償貸し出しということの中で、当初、答弁の中で、修繕については、大なり小なり、すべて相手の会社が持つということでありました。その中で、今、大栗議員から、耐震については今後検討していきたいということで、部長から答弁もあったのですが、では、修繕というものについては、どこまで市が持つのかということなので、その点、ちょっとあやふやなのですが、もう一度御答弁いただければと思います。

議長（北猛俊君） 御答弁をお願いします。

教育部長杉浦重信君。

教育部長（杉浦重信君） 先ほど、検討いたしますということを申し上げましたけれども、訂正させていただいて、利活用者も、その点を御理解をいただいて、無償で借りるとい

うことで御理解をいただいているということでございますので、御理解を賜りたいと思っております。

議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ）

議長（北猛俊君） そのほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） なければ、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5

報告第1号 専決処分報告

議長（北猛俊君） 日程第5 報告第1号 専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

総務部長下口信彦君。

総務部長（下口信彦君） - 登壇 -

報告第1号専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る6月28日付をもって、専決処分を行った公共施設内における物損事故の損害賠償につきまして、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

平成19年6月19日、本庁舎裏側ののり面などを草刈り機により草刈り作業中に、刈り払い機の刃と思われる飛び石により、駐車しておりましたバス車両の右側面中央部のガラスに損害を与えたものであり、その車両の物損に対しまして、損害賠償を行ったものでございます。

車両損害金は、ガラスの取りかえ費といたしまして2万1,000円であり、富良野市

が10割の過失割合として示談したもので、富良野市の損害賠償額は、同額の2万1,000円でございます。

幸い、相手方に人身等の被害はなく、大事に至りませんでした。今後とも、庁舎周辺の維持管理につきましては、細心の注意を払い、適切な管理に努めたいと存じます。

以上でございます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、報告第1号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、報告を終わります。

#### 閉 会 宣 告

議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本臨時会の案件はすべて終了いたしました。

これをもって、平成19年第3回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時38分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成19年8月3日

議 長 北 猛 俊

署名議員 千 葉 健 一

署名議員 天 日 公 子